

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙



# こころにちか 議 会 づ ず

No. 33



## 9月定例会

一般会計補正予算など10議案を可決 ————— 2ページ

特別委・3町合併を選択

町村合併調査特別委員会中間報告 ————— 3ページ

活気ある町づくりに向けて

12議員が一般質問「町政」を問う ————— 4ページ

シリーズ

「学校を訪ねて」 ————— 16ページ

# 一般会計補正予算など10議案を可決

9月定例会は、9月8日から9月19日までの12日間の会期で開かれました。本定例会では、平成14年度の町立病院と水道会計の決算や町体育館改修工事の請負契約など10議案と1諮問、2請願、1意見書、1動議について審議しました。

## 付帯意見

環境福祉委員会

公的医療機関として、地域住民の医療の確保や予防医療等、患者数の増加を図られるよう要望する。また、患者数の増加方法や非常勤講師のあり方について、病院長と委員会との意見交換の場を設定して欲しい。

## 諮問

諮問第1号

人権擁護委員の推薦について

別納益男氏を適任としました。

可決

## 未来の子供たちへの環境整備をするため特別委員会を設置

今議会で議員からの動議があり、「三股中学校校舎整備特別委員会」を設置することにしました。

平成13年の3月議会において、中学校を全面改築する方針が了承されてきたが、本年9月議会において、突如、大規模改修への事業変更の表明

これは、町長の公約撤回ではないのかの疑義により設置されたものである。

## 条例改正

三股町営住宅設置条例の一部改正

改正

今回の改正は、町営住宅の戸数を、塚原第2 6戸、宮下 5戸の計11戸減らすものです。

## 意見書

意見書案第3号

義務教育費国庫負担制度の堅持に対する意見書

可決

請願第2号

新馬場河川敷公園建設に関する請願

継続審査

◇委員長(◎委員長○副委員長)  
◎重久邦仁 ○別府久光

東村和往 財部一男

池田克子 齊藤ちづ子

## 主な補正

一般会計補正予算(第二号)

## 歳出

### 総務費

役場庁舎耐震補強工事 2千500万円

### 教育費

三股中学校南校舎屋根 防水工事 1千236万2000円

今回の一般会計補正予算は、8千214万3000円で、今年度の予算の総額は歳入歳出それぞれ80億9598万

上、議事に報告すること。

本案の中学校南校舎屋根防水工事費については、18年着工を前提としての審査であり、可決に疑問はあるが、雨漏りは応急処置であり、可決もやむを得ない。なお、中学校整備に関しては、町民に説明していることでもあり、全面改築の方向で更に検討していただきたい。今後、検討については、その都度、資料提示の上、議事に報告すること。

本議会の議決事項は、議事録に掲載されている。



中学校南側校舎全体雨漏り

# 特別委・三町（三股・山之口・高城）

## 合併を選択、議会も了承

### 市町村合併調査特別委員会中間報告

町議会では平成15年6月議会において市町村合併調査特別委員会が設置され、7月3日に第1回委員会を開催、以来4回の委員会を開き担当課長から任意合併協議会後の経過について、また町長の考え方や取り組みについて説明を求めた結果、町長は「近く開催される北諸県郡の町長・議長の合併協議会で協議する。尚、町民に対する説明会を8月中旬から9月上旬に実施するのでその結果を見たい」との答弁であった。

また、第4回委員会において法定協議会の設置期限及び合併パターンについて協議、その結果2町（三股・山之口）合併の少数意見も1と2ありましたが、当委員会としましては北諸3町の合併を選択いたしました。

議会としましては8月18日全員協議会を開会し、当委員会の中間報告が了承されました。そこで早速、委員長と議長において町長にその結果を伝え、3町合併について努力するよう要請し了承されました。

以上、市町村合併調査特別委員会の中間報告とします。

特別委員会委員長 小牧 利美

### 〈豆知識〉

#### 法定合併協議会とは

法定合併協議会とは、関係市町村の議会の議決により設置されます。

ここでは、合併の是非を含めて、合併に関するあらゆる事項の協議が公正に行われます。協議内容を公開しながら、新市の名称、合併の期日、住民負担・行政サービス等各種行政制度の取扱いをはじめ、住民福祉の向上や新市の運営に影響のあるものすべてを対象として具体的に話し合いが行われ、合併した場合の将来像や行政サービスの内容が示されます。

# 一般質問

## どうなるのか、中学校全面改築

### 町長 大規模改修事業でやりたい

9月議会的一般質問は  
9月17日・18日に行われ  
12人の議員が質問しました。  
内容を要約してお知らせ  
します。

一般質問



小牧 利美議員

### 市町村合併をふまえ 中学校全面改築は どうなる

**問** 三股中学校の整備については、18年から19年に全面改築の方針であったが、校舎の状況、及び町村合併等の問題から計画変更は考えているか。

**町長** 現在まで全面改築で検討してきたが、諸般の事情から計画を変更し、大規模改修事業に余儀なくされた。市町村合併においては、大規模事業が懸念されるが、法定協議会で新しい町づくり事業に本町の重要事業としてとりくめる様に協議を進めたい。

**問** 町長の答弁は財政的問題と理解するが、町単独事業でもやると堅い決意があったのではないか。

**町長** 今までの計画では全面改築であったが、校舎の耐力が基準値に達せず、国の補助事業にならず変更した。

**問** 今まで検討した時間と労力は無駄だと思わないか。今後教育委員会を含めた組織に改めて諮問したらどうか。

**町長** 今後もこの委員会で検討したい。

**問** 助役に何うが、この検討委員会は4年間と聞くが、何回開会したか。

**助役** 4年間のうちに委員会の名称が3回変更になり、16回検討委員会を開催した。

**問** 担当者もいない委員会で進歩することは考えられない。今後は担当者を配置して具体的な方向性をもって検討企画立案をして、時間・労力・経費の無駄をしない様に目標をもって取組んで頂きたい。

### 矢ヶ淵橋を

### 文化財として

### 永久保存を考えないか

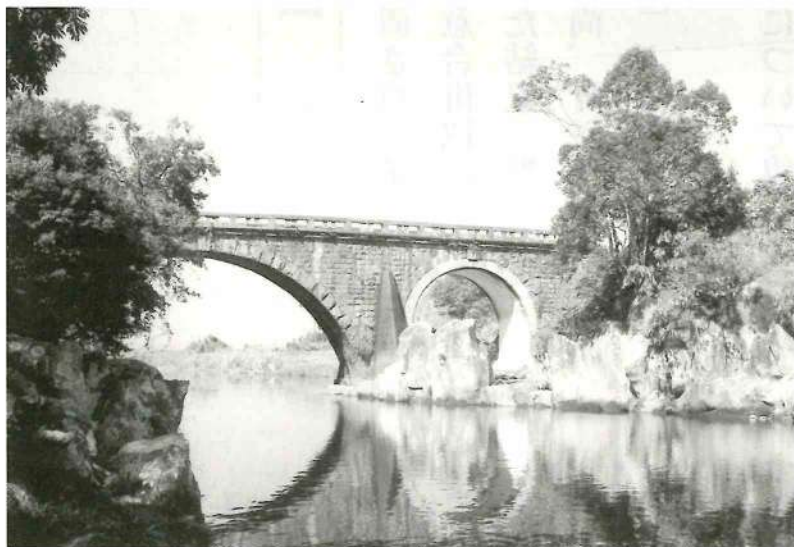
**問** 三股町には4つの石橋が架かっており大変立派なものであった。これも私達の先人達の英知と技術によるもので

ある。しかし、現存しているのは矢ヶ淵橋だけであり、大変老朽化しているが、観光的役割も大きく、本町の文化財として永久保存は考えないか。

例に照合して、文化財保存委員会の意見も十分に踏まえながら考えたい。

**教育長** 矢ヶ淵橋は昭和18年に竣工し60年を経過した橋で、

現在まで地域の生活道として使用されて来た。60年という長い歴史的価値と観光価値をどうとらえるか、文化財条



矢ヶ淵橋 (めがね橋)

# 三町法定合併協議会を作るべきでは

## 町長 鋭意努力し交渉中である・単独も模索



山領 征男議員

**一市五町の法定協議会への移行は軽率では**

**問** 当初都城は視野に入れな  
いと発足した北諸五町の任意  
協議会が突然一市五町の法定  
協議会に移行した最大の要因  
は何だったのか…。

**町長** 私は五町の法定協を主  
張したが、他の町長は異なっ  
た考えだった。財源移譲を含  
め国の動向が不透明であるこ  
と、また地方制度調査会の答  
申が11月に出ること、またこ  
れまでも一市五町では各種の  
広域圏事業をしており同じ方  
向で協議していこうとの結果  
になった。

法定協において住民サービ  
スや負担などのメリットが無  
い場合は離脱も考え移行した。  
議会に相談せず首長だけで決  
めたことは配慮に欠けていた  
と反省している。町民各位と  
議会に対しお詫びと陳謝をし  
たいと思う。

### 議会の総意は

#### 二町〜三町合併

**問** 特別委員会が三町合併を  
選択し、議会も了承している。  
都城との合併は新たな税や使

用料などの負担増は必至、三  
町合併に努力すべきでは…

**町長** 以前にも二町に話をし  
たが進展しなかった。更に8  
月18日以降二町に出向き、二  
町三町合併で更に検討するよ  
う話し合いをし、議会終了後に  
協議をする事になっているの  
で努力する。

### 最悪の場合、単独でも 頑張る気概はあるのか

**問** アンケートの結果しだい  
では単独もあるのか…

**町長** 三股には先人が築いた  
素晴らしい貴重な歴史や伝統、  
教育文化もあり存続してい  
たい。今後、財政状況など慎  
重に見極め、住民への行政サ  
ービスと負担の度合いを試算  
しながら単独も模索している  
ところである。

# ゴミ分別収集とISO取得の考えは

町長 リサイクルプラザの計画も含め、  
状況を見ながら検討していく



東村 和往議員

**不燃ゴミのリサイクルで  
ゴミ処分場の延命に  
なるのでは**

**問** ゴミ分別収集については不燃ゴミの量が最近非常に増加してきている。この8割以上が、いわゆる廃プラスチックと呼ばれる食品その他の包装容器である。これらは全て町のゴミ処分場に埋め立てられているが、分別してリサイクルに回せば処分場の延命につながるが対応できないか。

**町長** 廃プラスチックのうちペットボトルと発泡スチロール、白色トレイは現在資源化している。その他の廃プラスチックについては平成14年4月から1市6町で実施されるリサイクルプラザの計画では搬入せず、平成23年に計画し

ている新清掃工場でサーマルリサイクルとして利用していく予定である。

**問** それまで約7年間も埋め立て続けることになるが、町単独で行うことは出来ないか。

**町長** 一般廃棄物処分場延命のためにやりたい気持ちはあるが、6、7年経過後に再びリサイクルの方法が変更になるのは町民に戸惑いと混乱を招くと判断し見送らざるを得ない状況である。

**ISO14001の  
取得の考えは**

**問** ISO14001を取得する自治体が増えている。このことは町みずから住民に對し環境に配慮した暮らしを行動規範として率先垂範することである。取得を目指す考えはないか。

**町長** 環境に配慮した行政は極めて重要な問題である。昨年策定した三股町地球温暖化対策実行計画で現在行っているのは温室効果ガス排出抑制だけであるが、この状況を見ながら今後検討していく。

**合併説明会の結果と  
今後の対応は**

**問** 町内31会場で市町村合併説明会が行われたが、その結果を伺う。また、住民の反応を受け今後どう対応していく考えか。

**町長** 自治公民館単位で行い参加者は70名、1会場平均23名であった。  
現在発送している住民アンケートの結果等も併せて広報紙でお知らせし市町村合併に関する認識と気運を高め、更には合併の是か非かについて



ゴミ分別の様子

理解と判断が出来るように情報の提供に努めたい。  
また、地域や各種団体への出前の説明会も要請に応じて実施する計画である。

## ISO14001とは

「日本では、工業製品に適用される規格として日本工業規格(JIS)があります。ISOは、この世界版ともいうべきもので、その中でもISO14001は、特に地球環境の影響を継続的に改善するための国際規格のこと」をいいます。

# 個人住宅リフォームに補助を

町長 現時点では、考えていない



上西 祐子議員

## 住宅リフォーム 事業について

**問** 仕事を増やし、地域経済の活性化を図るために個人住宅リフォームに補助をする考えはないか。

**町長** 町では65才以上の要援護高齢者世帯・障害者世帯に対して、住宅改良助成事業に取り組んでいる。住宅リフォーム事業は、都城・日南市で取組まれ、経済波及効果は大きいと思うが、本町では住環境に恵まれ、住宅改装等も増加している。したがって現時点では考えていない。

## 合併論議より 町づくりを

**問** 町長は一市五町の法定協

議会に入り、合併を論議すると言われたが、合併論議より住民のためにどういう町づくりを進めるか、を考えるべきではないか。

**町長** 国からの補助金縮減、税源移譲や交付税の見直し等三位一体改革で財政がきびしくなる状況の中で合併論議はさけて通れない課題である。町づくりには町民の意向を反映した総合計画を作り、公共福祉の向上を図る諸施策の整備に努めている。法定協議会では、合併の是非および枠組みをふくめて協議し、町民のメリットを最大限考えて協議する。

**問** 法定協議会に入るのは独断で決めたと言われたが、議会無視ではないか。

**町長** 議会や町民に相談もなく決めたのは配慮に欠けた。おわびする。法定協議会は即合併ではない。論議をかわす中で三股町に不利になるということになれば離脱もある。

**問** 「取り残されたら不安」と言って合併すると、これまで築いてきた町そのものがない。住民の意志で誇りの

もてる町づくりを進めることが重要ではないか。

町民に税金、福祉のサービ  
ス、役場周辺の商店街の動向、  
山村地区の過疎化の問題等、  
具体的情報をくわしく示して  
合併の是非を住民投票すべき  
と思うがどうか。

**企画調整課長** 合併に関する  
理解を深めてもらうための出  
前の説明会も積極的にして地

域と連携しながら説明して、  
メリット・デメリットの面を  
理解してもらう考えである。



リフォームされた住まい

# 自然を生かしたまちづくりを

## 町長 現地調査を行い、検討したい



的場 茂議員

### 休耕田を生かした

### 花いっぱい運動は

**問** 町は花と緑と水の町を提唱していることから、三股町の自然を生かした産業の活性化と地域住民の健康増進を図るため、今市・新馬場下の田園付近を水稲時期以外の休耕時に緑地、花いっぱい運動として取り組む考えはないか、町長に伺いたい。

**町長** 町内各地区の田園地帯や畑作地帯において、町民の皆さんが健康増進のために、歩いておられることは承知している。また、その田園地帯等が「花いっぱい運動」の一環として、花畑に生れ変わり、散歩やウォーキング、またジョギング等をされる町民の皆様に、喜んでもらえるなら、

町の名所として喜ばしいことである。しかしながら、休耕、転作時の助成金が押えられるため「景観形成水田」としてまとめるには、地区、特に農業集団や集落営農集団、農事振興会、所有者の皆さんの協力が必要となる。理解が得られるのであれば、活性化につながる田園地帯等の菜の花やコスモスは可能ではないかと考えられる。現地調査を行い、検討したい。

### 合併の是か、

### 非は町民の力で

**問** 市町村合併は、いわば新しい自治体の創造、自治地域の變更であり地域の将来や町民生活に大きな影響を及ぼす様々な課題を解決して行かねばならない。将来の三股町の長期ビジョンをどのように構想していくのか、町民の皆さんとともに十分な論議と徹底した情報公開を行い、最終的には住民投票により決定すべきと思うが町長の考えを伺う。

**町長** 合併は、地方自治の根幹に関わる問題であり、住民生活に大きな影響を及ぼす。したがって、法定協議会の中で十分に協議していかねばならない。本町の将来の長期ビジョン構想は、総合計画を基に、住民の意見を把握し、本町のまちづくりの構想に努める。

住民投票については、調整項目の多いなかで法定協議会で調整していくのか、また、協議内容について、住民へ説明方法や、合併の是か、非かなどその方法等については、協議と協議しながら決めたいと思っている。





# 地域振興事業の充実を

## 町長 農業振興のための各種施策を講じる

一般質問



中石 高男議員

### 地域の農業振興と

### 地産地消の対策は

**問** 農家は現在経営が苦しい状況にあるが、農業振興と地域活性化のためどう取り組んでいるか。

**町長** 本町の農業は畜産を主軸にした水稲、タバコ、お茶、野菜等を組合わせた農業形態であり、平成13年度の総生産額は47億円、このうち畜産が68%、米が11%、野菜が10%、園芸が7%である。基幹産業の農業を振興するため各種施策を講じて取り組んでいる。今後もなんといいつつも基幹産業であり、稲作収入の安定を図るための対策を考えていきたい。

**問** 地域の農業振興と活性化



のため、地産地消対策からも朝市や日曜日等幅広く対策を考えてみたらどうか。

**農林振興課長** 各地で無人販売所があり、評判のようで、今後は指摘の販売所については、農協とも協議しながら参考にしていきたい。

### 町有地の 不必要地の整備は されているか

**問** 町有地の必要、不必要の整備と地域振興の取り組みはどうなっているか。

**町長** 不必要な土地の処分については計画的に処分しているが、15年度も20000㎡の処分を予定している。

**問** 町内に不必要な町有地があるが、これを処分して、都城タクシー跡地や東郷織物跡地、それに町道、農道、宅地の側溝等、必要な土地を市町村合併前に整備すべきではないか。

**町長** 都城タクシー跡地については用水路があり土地の目的もない。東郷織物跡地についても購入する理由が見当ら

ない。住民とも対話をもって取得は見送ることにした。

**問** 二地区納骨堂前の農道や植木宅地の側溝の整備はどうか

**耕地課長** 補助事業もあり基準もあるが今後調整して取り組んでいきたい。

**問** 町病院東側の医師住宅の空家を貸家にできないか。

**病院事務長** 医師住宅は4棟あるが、1棟は古くて入居不能、3棟は当直の時に使用している。

## 合併問題、単独も模索しているのか

### 町長 単独も視野に入れていく



斉藤 ちづ子議員

**合併について  
単独も模索している  
のか本音を聞きたい**

**問** 合併することが、先行しているのではないのか。単独も模索しているとの事だが、どのような形で、模索しているのか。

**町長** 国の税源移譲、地方交付税、国の補助金等の三位一体の改革、又地方制度調査会の答申が11月、合併特例法が平成17年3月末ということである。それ以降の国の姿勢がまだ見えない。今後、法定協議会の中で、論議を交わしていく。どうしても、本町として、すり合わない場合は、単独も視野に入れていく。

**問** 昭和50年からすると、町の人口は、約1万人増えてき

ている。住みやすい街、子育てしやすい街を求めてきている人達にとつて、合併は、如何なものか、住民は、しらけているのでは、ないのか。

**町長** 今回の合併は、町民から盛り上がったものではなく、国の主導型である。それぞれ町民の考えがあると思う。これをまとめていくことが大事だと考える。有権者1万8700名を対象にアンケートをとり、その結果をみて、議会と、協議して考えていきたい。

**問** (提言)全住民が理解しているのか。今の時点でのアンケートに意味があるのか疑問なのだが。

**子育て支援の対策は**

**問** 子育て支援のモデル市町村募集について、厚生労働省の募集を受けるつもりはないのか。

**町長** まだ、国の事業内容が決まっていない状況なので、何とも言えない。



## 指名停止処分、町の対応に疑問

### 町長 新要綱を制定して解除した



財部 一男議員

#### 要綱改正で期間短縮 町の対応に疑問

**問** 入札指名基準等に対する町長の基本姿勢について、6月議会において新要綱を制定し指名停止を解除したと回答されたが、住民は理解していいと思われるか。全国においてもこのような措置「指名停止解除」は無い。

**町長** 昨年の不祥事件により指名停止を行ったが、旧要綱は不備があったので新要綱を制定して解除した。

**問** 6月議会において入札制度について検討するとの回答であったがどのように検討されたのか。

**町長** 条件つき一般競争入札は市町村では可能性が低い。

町の総合福祉会館入札は指名審査委員会で検討していく。

**問** 平成15年8月24日の毎日新聞に三股町の要綱改正で期間短縮対応に疑問を覚えたとの記事があり、中味は18カ月の指名停止中だった2業者は、期間を約9カ月に短縮され、4月4日に指名停止解除となった。町は「指名停止を受けた会社で働く人や、町の施設の修繕工事への影響が大きいので短縮した」と説明。しかし、要綱には「改正前の処分にさかのぼって適用する」という規定はなく、国土交通省や県も「そうしたケースはない」と首をかしげている。また汚職事件などを減らすという観点から改正後の要綱を改定前より軽くするケースもないという。

**町長** 公共工事の入札に詳しい根岸哲、神戸大教授は「指名停止期間短縮は適切でない」と指摘している。業者の指名停止については、期間も含め自治体が決定権を持っている。その目的は、汚職など不名誉な事件の根絶ではないか。だからこそ裏付けとなる要綱と

その適用は、わずかでも住民の信頼を損ねるものであつてはならないと結んでいる。町民の血税を持って行政を進める人たちが、悪いことは悪いと認めていかないと町の発展はないと思う。町長の感想を伺いたい。

**町長** 外部の方を入れた審査をし、国県の指導を受けながら、今後も入札の方法や要綱を充分検討していきたい。

#### 温泉源の活用は どうするのか

**問** 本町の温泉建設については、中止すると表明され、断念されたが、平成7年度より

これまでに2億9400万円の莫大な投資がされた温泉源の活用について。

**町長** 日向市のレジオネラの問題、住民アンケートの結果賛成が45%、反対46%で反対が多く、また諸条件の変動により断念した。今後は総合福祉センターで活用したい。又宅配サービスも検討したい。

**問** 福祉センターの温泉利用については無料か有料か。

**福祉課長** これから検討して行く。

**問** (提言) 福祉センターでの温泉利用は老人が多いと思うので今まで通り無料になるよう検討していただきたい。



# 早急な排水対策を

## 町長 困難だが、県にも支援要請する



黒木 孝光議員

### 市町村合併

#### 問題について

**問** 町村合併問題については、先般各集落別に開催された住民説明会では、一市五町の法定協議会（法定協）設立の説明があった。三股と山之口との二町、又高城町を含めた三町など、複数の法定協を同時に設置すべきではないか、単独での町づくりも視野に複数の選択肢で、首長として指導力を発揮して頂きたい。

**町長** 複数の法定協設置については運営上、人的問題、労力、経費など難点もある。単独については、一市五町の法定協で論議を重ねる中で本町にとって不利な場合には、法定協より離脱し、単独も考える。

**問** 住民アンケートの結果をどう活用するのか伺う。

**町長** アンケートの結果を重視し、議会とも協議しながら今後の方向づけをする。

**問** 複数の法定協立ち上げについては難点を言われたが、三町の首長の意見交換の場では他町との合意が得られたら、町民の為に、積極的に取り組む決意を伺う。

**町長** 未調整項目が37件あり、今後調整するなかで、住民の負担増、サービス低下にならないよう取り組む。

### 梶山の大雨による

#### 排水対策について

**問** 梶山の大雨による排水対策については長年に亘り地区要望している件で、これを改善するには、沖水川に放水する排水が排水路は巾80cmであり、堤防下の排水口は口径40cmのヒューム管2カ所を取り替えることであり、早急な対策を講じるよう取り組みを伺う。

**町長** 先般現地調査を行い、状況については理解している。堤防を掘削する工事となり

相当の費用を要し、町単独の事業となるので早急な対応は困難である。

**問** 県道新地馬場通りだけでなく、堤防沿いの水田も水没する事態も発生している。県土木事務所にも過去数回、現地説明を行っている。1カ所ずつでも早急に改善するよう要望する。

**町長** 予算的にも大変厳しいが、現地の状況は充分判って

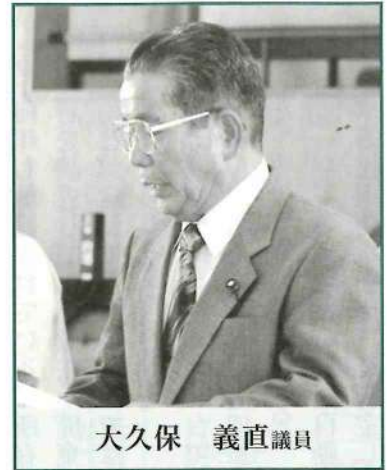
いるので、1カ所ずつでも、改善するよう努力する。県にも支援要請する。



大雨時に、心配される排水路

# 合併、住民アンケートの結果は

## 町長 広報紙等で報告する



大久保 義直 議員

### 合併と放置車

#### 対策を問う

**問** これまでに2回の合併説明会を開いてきたが、出席者が少なく2回目でも町全体でわずか705名の出席であった。

また、合併にむかつて今回実施されている住民アンケートの結果を踏まえて、合併の方向付けをされるのか、町長の決断と考えを示し、町民に理解を得られる説明の必要があると考えが。

**町長** 町の姿勢はこれまでに北諸地域合併任意協議会で協議した経緯を踏まえ、また、これまでに一市五町で各種の事業を広域的に取り組んできている所である。そして今回は、町の全有権者にアンケート

調査を依頼しているの、この結果がまとも次第、町民の方々にはみまた広報紙等をもって報告をする考えである。

**問** 法定合併協議会は、一市五町の枠組みの中で取り組む考えのようであるが、法定協議のための議案は12月定例議会までに提出されるのか、また、今日までに協議してきた他町との合併パターンは今後も検討されるのか伺う。

**町長** 一市五町の合併の方向性としては、法定協議会の設置が条件であり、年内には法定協の設置議案を提出する考えであり、可決後は随時法定協合同会議の中で意見交換の場がもたれることになる。法定合併協加入が、即、合併するのではない。ご理解をいただきたい。

**問** 6月定例議会の一般質問でお尋ねした、放置自動車の撤去対策と要綱作成について、町長は答弁で、放置車の対策として要綱を作成すると発言されたが、要綱は作成されたのか。また、公共施設内の24台の放置車の対策は取られて

いるのか伺う。

**町長** 放置車の対策は、まず、各課全体で統一した対策を講じた。放置車の管理台帳作成・車両に警告書を貼る・登録番号の不明な物は車体番号から所有者を把握する等して、一層の排除に努める。また、要綱及び条例の制定は、今申し上げた対策の効果を見て、今後、考えていく。



# 不法投棄に罰則を

## 町長 条例制定への是非を検討したい



池田 克子議員

### ごみの不法投棄などへ罰則付き条例を

**問** 自販機に伴うゴミや空き缶の散乱が目立っている。それは不法投棄を助長させる。その実態と対応策はあるか。

**町長** 実態は把握していない。土地の所有者が原則として処理すべきであるが、注意をうながしていく。

**問** 自動車が公道や住宅地に何年も放置されている。所有者を調査して自己撤去か廃棄物と認定して処理すべきではないか。その後の実態は。

**町長** 平成15年6月は22台であったが、その後5台処理した。今後も撤去に努力する。

**問** 今、各地では「放置自動車等投棄防止条例」を制定し防止の強化を図っている。罰

金・罰則を含めた条例制定を。

**町長** 撤去にむけて、さらなる方策をした後、条例制定への是非を検討したい。

**問** 環境美化意識の向上を図る為、環境フォーラム等の講演会を実施しては。

**町長** 大淀川サミットやクリンアップみまた等を実施し町民総参加型を図っている。

### アレルギー疾患対応への体制づくりを

**問** 今や国民の3人に1人が何らかのアレルギー症状で悩んでいる。特に子供達の罹患率がふえ、ぜんそくやアトピー性皮膚炎がこの10年で2倍になった。乳幼児健診時のアレルギー疾患への対応は。

**町長** 保健士が細かく健康相談に応じている。電話での相談も随時受付けている。

**問** 健管センター、学校、保育所等、関係職員のアレルギーに関する研修をしているか。

**町長** アレルギー疾患に対する研修はない。正しい知識や情報の提供を行う為にこの件を研修の項目に取り入れるよう研修機関に要望していく。

**問** 学校検診にアレルギー検査が含まれているか。専門医との連携は。

**課長** アトピー性皮膚炎・アレルギー性鼻炎・アレルギー性結膜炎とそれぞれ専門医による検診を行っている。

**問** 総合学習、保健科目でアレルギーへの理解を深める教育を実施しているか。

**教育長** 保健の時間や学級活動の中で食事や栄養に関する



投げたらアカン!!

指導に関連させ理解を図る。



# 梶山小学校

♪梶山の城、いと古き、歴史を誇る学び舎に、先人の跡徳びつつ…  
これは梶山小の校歌の一節ですが創立百三十年の歴史と伝統を誇る、児童数61名の学校です。現在、学力向上と地域の特性を生かした学校づくりが進められ、地域の活性化など多大の実績が見られます。



学校と家庭、地域社会が  
溶けあった教育活動が実る

地域の特性を生かした  
学校づくりとは…

地域のよさを学び、地域に誇りと愛着を持ちながら自分らしく豊かに生きる子供を育てる事なのです。

その為に地域に伝わる芸能、文化の継承もしております。

田上地区の依踊り、梶山地区の棒踊りを芸能保存会の方から指導して頂いています。その際はお囃子の三味線や太鼓も地区の方々演奏して頂き、運動会で披露し地域との一体感を感じます。

梶山と聞くと歴史を感じますが…

3年以上では総合的な学習として梶山地区の歴史や史跡、文化、産業、自然等の中から自分のテーマを選び学習します。地域の方々にインタビューもしています。また自然に親しみ、自然の恵みに感謝する心を育てる意味から、地域の有志の方の協力を頂き、甘藷づく



りも取り組んでいます。これは勤労の精神など豊かな心も、はぐくんでいるようです。

地域の活性化にも取り組まれておられるとか

複式学級解消を目指して8年前PTA組織として、地域活性化委員会ができた社の六月灯に奉納する灯笼作りやコンテストの開催もしています。

各家庭ごとに5個ずつ、つるされる灯笼はまさに【光のアーチ】地域活性化のシンボルとなっています。

学校長 桐原 和己  
電話5211145  
取材 山領 征男

## 編集後記

今年4月町議の改選で三股町では女性議員が1人から3人になりました。

6月・9月議会では、3人共一般質問に立ちました。

食の問題、保育所問題、環境問題等々、女性らしい視点での質問だったと思います。

男女共同参画社会促進のためにも、もっと多くの女性が政治の場に進出し、生活の場の細やかな声も政策に生かしてゆく、そのためには私たちの責任は重いのだと痛感しています。

「新しい門出をする者には、新しい道がひらける」相田みつをさんの言葉を娘からもらって大決心をし、町会議員にさせて頂きました。

勉強することはかりで大変ですが、新しい出会いがあり、又いろいろな相談事が解決した時等は心から喜びを覚えます。

議員とは「住民の福祉を考え住民の立場に立つて判断しなければならぬ」謙虚に学んではすべての住民に奉仕する。この精神を胸に少しでも役にたちたいと日々がんばっています。

広報編集特別委員

上西 祐子



月下美人